

## 樹木を管理している市民の皆様へ

敷地内に樹木を管理している市民（事業者の方も含む）の皆様、樹木の維持管理の「点検のポイント」を紹介させていただきますので、今後の維持管理の参考にして下さい。

### ●点検のポイントについて

#### ①枯れ枝：

枯れ枝が多い場合には、樹木の活力が低下している可能性があります。



#### ②てんぐ巣病：

茎・枝が異常に密生し、立ち枝がほうき状なる状況です。多発すると樹木が衰退する可能性があります。



#### ③幹の剥がれや空洞：

樹皮の欠損や、枝の抜けた箇所から腐朽が入る可能性があります。



#### ④折れ枝：

枯れ枝がひっかかっており、風により落下の恐れがあります。折れた箇所が大枝の場合、腐朽する可能性があります。



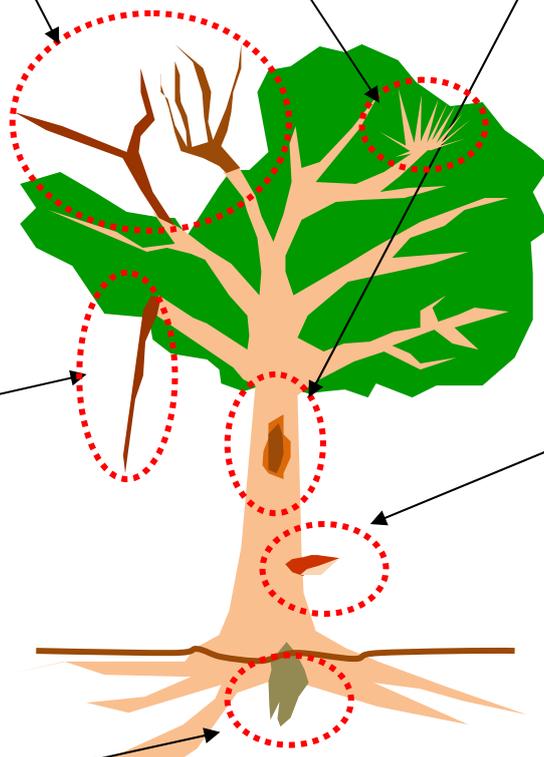
#### ⑤枝や幹にキノコ等の菌類が発生：

幹や大枝にキノコが発生している場合は、その枝が落下する可能性があります。



#### ⑥根株周辺にキノコ等の菌類が発生：

根株が菌類に感染しています。根元が腐朽し、樹木が倒木する可能性が高い状態です。

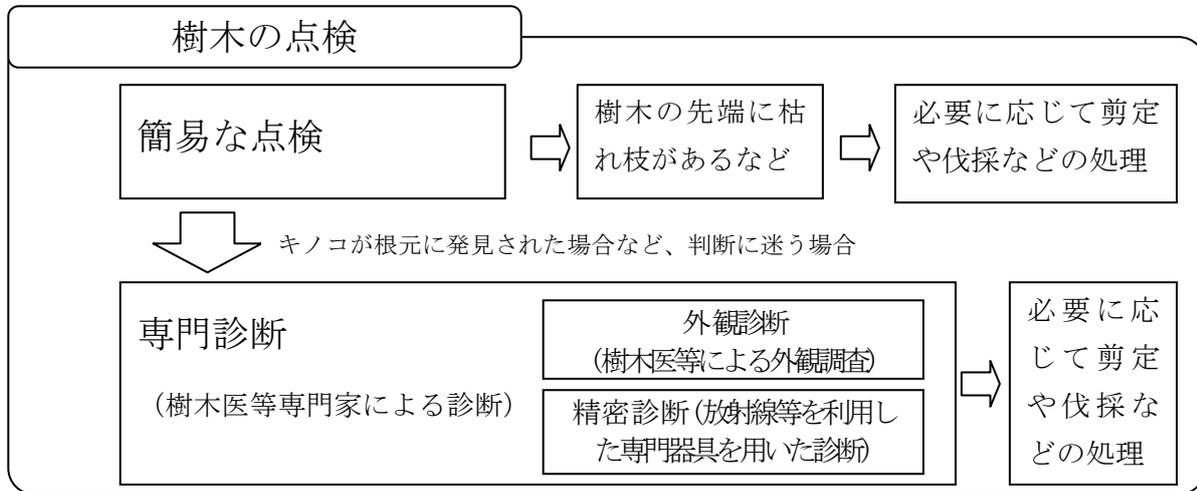


●点検により確認された症状による対応内容（点検のポイントに対応）

- ①枯れ枝部分の切除箇所が高所の場合には、専門業者への依頼も検討して下さい。
- ②早急な対応は不要ですが、経過観察が必要です。
- ③樹皮の剥がれた部分が、腐朽し、スポンジ状になっている場合には、伐採が必要になることもありますので、専門家に相談して下さい。
- ④枯れ枝がひっかかっている箇所が高所の場合には、専門業者への依頼も検討して下さい。
- ⑤キノコが発生している枝や幹が落下する可能性がありますので、枝抜き等が必要になります。大枝の場合には、専門業者への依頼も検討して下さい。
- ⑥樹木が倒木する可能性が高いため、専門家に相談して下さい。

●樹木の点検について

樹木の点検は、日常的に点検を実施するとともに、判断が迷う場合については、専門家による診断を実施することをお勧めします。



関連する専門機関の紹介について

●一般財団法人日本緑化センター（電話 03-3585-3561）

街路樹の診断を行う専門家としては、「樹木医」が推奨されています。

- ・ 樹木医（一般財団法人日本緑化センターが認定）

一般財団法人日本緑化センターのホームページ <http://www.jpgreen.or.jp/treedoctor/>

●一般社団法人街路樹診断協会（電話 03-3454-5520）

街路樹の診断を通して道路交通の安全に寄与するとともに、会員相互の診断技術の向上を支援する団体。今回の資料の一部は、一般社団法人街路樹診断協会のデータを参考に作成しています。

- ・ 一般社団法人街路樹診断協会のホームページ <http://gaishin.com/>

●川崎市緑化センター（電話 044-911-2177）

樹木の相談については、川崎市緑化センターにて受け付けています。

問い合わせ先

建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 電話 044-200-2395